終身指導医の申請方法

終身指導医を申請される方々のためにその要点を挙げましたので、ご参照のうえご申請下さい。

【申請資格】

- 1. 日本補綴歯科学会指導医であること。
- 2.30年以上継続している会員歴 [申請締切日(毎年9月末日と3月末日)までに]

【申請方法】

1. 申請書類

- (1)日本補綴歯科学会終身指導医申請書 (様式 18-2)
- (2) 指導医認定証の写(専門医資格を有する場合はその認定証の写を含む。)

2. 申請料

申請書類一式が届き次第、事務局から順次、ご登録のメールアドレス宛に請求案内をさせていただきます。会員ページよりお手続きください。

	料金	消費税(10%)	合計
終身指導医申請料	27, 273 円	2,727 円	30,000 円

- ①クレジット支払
- ②銀行バンクチェック支払

会員マイページで受付作業をするとりそな銀行の口座が自動発行されます。(1 つの請求につき 1 つの振込先口座)銀行窓口/ATM/ネットバンキングなど任意の方法でお振り込みください。必ず会員名でお振込みください。

※年会費を自動口座振替に設定されている方は、会員マイページ

請求/入金情報欄の[支払方法を変更す] より支払方法を変更してお支払いしてください。 会員情報欄の[次回請求時の支払方法を変更する]より変更しますと、年会費の自動口座振替 が解除されてしまいますのでご注意ください。

※ 提出された申請書類および一旦納入された申請料の返却はしない。

【終身指導医の認定】

修練医・認定医・専門医認定委員会の議を経て、学会(理事会)で承認される。

【認定証の交付】

理事会の承認後、認定証を交付します。